

大阪体育学会と学会事務局の仕事について

理事長 熊本和正

日本体育学会大阪支部(現在は地域)を兼ねる独立学会としての「大阪体育学会」が平成2年4月1日に始まり、本年で25年目を迎えました。大阪体育学会の年間事業には、1) 学会大会の開催、2) 機関誌「大阪体育学研究」の発行、3) 会報の発行(HPに掲載)、4) 講演会の開催、5) 領域別研究会の開催、6) 研究方法セミナーの開催、7) 学会賞・奨励賞の選出・表彰、などがあります。これらの事業を行うために理事会が開催され、各委員会と領域別研究会が活動します。この他に、2年に一度の会員名簿の発行および役員選挙があり、会員名簿は事務局が、役員選挙は選挙管理委員会が担当します。このように学会事業を理事会および学会大会主管校が分担すると、学会事務局の仕事は主に会計と会員名簿管理に絞られてきます。

私の知る限り、昭和の終わり頃の日本体育学会大阪支部では当時の事業の大半を事務局が担当していましたので、大阪体育学会発足時における理事会の課題の一つは「事務局の負担軽減」でした。そこで事務局と学会大会主管校を分けることが決められ、各委員会が本来の仕事に取り組み始めました。それから2年間を一期とする理事会と事務局の努力が積み重ねられ、「事務局は会計と名簿管理」が実現されて来ました。

私は昭和61年に大阪支部に転入し、学会事務局の担当は三回目になります。平成2~3年度が主に会報と機関誌の編集。平成14~15年度が会計と会員名簿管理。そして今回の平成26~27年度が理事長です。このたび理事長を承るにあたり、これまでの理事会と事務局の取り組みを忘れることなく継承し伝えたいと考えています。過去二回の事務局担当には楽しいこともたくさんありました。理事の先生方は学会の仕事に取り組み、例年の事業に加えて、節目の大きな行事をひとつずつ成し遂げて来られました。そのような学会の仕事を通して他大学の先生方との結びつきができ、多くのことを教わることが出来ましたので、理事会と学会事務局の仕事は決して「大きな負担」ではなく、「実りの多い貴重な経験」であると若い学会会員に伝えていきたいと思えます。

そのために、理事長は理事が活動できるように理事会をしっかりと運営しなくてはなりません。大阪体育学会の学会会員のために、この二年間、微力ではありますが頑張っておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。